

学校伝染病について

学校では、学校保健安全法により、伝染病流行の予防・本人の健康回復を目標として、学校伝染病が定められています。学校伝染病に定められた疾病にかかった場合は、出席停止となり、医師の許可が出るまで自宅安静となります。また、出席停止は欠席の日数には数えられません。

医師により登校が許可された場合、下記の登校許可証に保護者の方が記入し、登校される際に学校に提出してください。なお、下記の登校許可証は、本校ホームページからもダウンロードできます。

※平成 24 年度から、右の表の下線の部分に変更になりました。

— — — — — — — — — — キリトリ — — — — — — — — — —

平成 年 月 日

東星学園学校長 殿

登校届

病名： _____

病院（医院・診療所）名： _____

電話番号： _____

※場合によっては医療機関に問い合わせることがあります。

平成 年 月 日に上記の病院（医院・診療所）で受診した結果、平成 年 月 日から平成 年 月 日まで加療が必要とされました。

加療の結果、医師より登校許可がありましたので平成 年 月 日より登校させます。

東星学園 幼・小・中・高 _____ 年 _____ 組

氏名 _____

保護者氏名 _____ (印)